

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和6年度）

1. 施設の名称等

施設名称	土石流被災家屋保存公園
所在地	南島原市深江町丁2150番地

事業所管	地域振興部	地域づくり推進課
課（室）長名	宮本 浩次郎	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	4	しまや半島など地域活性化の推進
	事業群	⑤	地域振興のための自然資源の活用

2. 施設の概要

設置年月日	平成 11 年 4 月 11 日
設置法令等	土石流被災家屋保存公園条例（平成11年3月24日）
設置目的	雲仙普賢岳噴火による土石流被災家屋を保存し公園化することにより、災害のすさまじさなどの教訓を後世に継承し、防災の重要性を県内外に伝え、又、県民の防災意識の高揚を促すことを目的とする
利用対象者等	主な利用対象：県民及び県外観光客
施設内容	面積：6,187.44㎡ 展示場（テント構造）面積：1,207.27㎡ 家屋9棟（1棟移築）、うち展示場（テント構造）内に3棟を保存
施設の利用料金体系	入場無料

類似施設の設置状況	施設名		阿蘇火山博物館	桜島ビジターセンター
	入館料	中学生以上	1,100円	無料
		小学生	550円	
		65歳以上	880円	
		幼児	無料	
	利用者数（令和5年度実績）		63,797人	92,520人
	指定管理者制度導入		—	平成21年4月1日
	開設年月		昭和57年4月	昭和63年4月
	施設延べ面積（敷地面積）		4,248㎡（5,522㎡）	596㎡（4,538㎡）

県 予 算	区 分 (単位：千円)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
	財源	国 庫					
		その他（ 県 債 ）		18,700	23,100		
		一般財源	2,085	5,584	5,386	3,816	5,550
	事業費＜A＞		2,085	24,284	28,486	3,816	5,550
	内 訳	管理運営負担金	2,018	1,617	2,575	2,322	2,863
		その他（定期点検、施設補修）	67	22,667	25,911	1,494	2,687
		人件費＜B＞					
	合計＜C＝A＋B＞		2,085	24,284	28,486	3,816	5,550
	単位あたりコスト		17	229	320	19	

（説明） 土石流被災家屋保存公園入場者1,000人あたりの費用
＝C÷（道の駅「ひまわり」利用者数＜単位：1,000人＞）

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》	南島原市西有家町里坊96番地2
	《名 称》	南島原市
	《代表者氏名》	松本 政博
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日	
業 務	施設（設備）の維持・修繕等	
利用料金制	導入済 ☐ 未導入 ☒	選定方法 ☐ 公募 ☒ 非公募 ☐

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 入場者数		(目標値の根拠) ①過去5年間の実績平均 (万人単位に切り下げ)		＜令和6年度実施における変更点＞			
	②							
	③							
	実 績		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	
		単位						
	①	a 目標値	人	350,000	290,000	240,000	190,000	160,000
		b 実績値	人	119,240	106,841	89,752	194,745	
		c 達成率b/a	%	34	36	37	102	
	②	a 目標値						
		b 実績値						
		c 達成率b/a	%					
	③	a 目標値						
		b 実績値						
		c 達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況		事業計画 (R5)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
		(千円)	実績－計画					
	利用料金		0					
	県負担金	2,863	▲ 541	2,018	1,617	2,575	2,322	2,863
	その他		0					
	収入計a	2,863	▲ 541	2,018	1,617	2,575	2,322	2,863
	支出b		0					
	うち人件費		0					
	収支a-b	2,863	△ 541	2,018	1,617	2,575	2,322	2,863
配置職員数	常勤	0	常勤 0	常勤 0	常勤 0	常勤 0	常勤 0	常勤 0
(人)	非常勤	0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0

※（注記事項があれば記載）

5. 令和5年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	①施設及び付属施設等の維持及び修繕は、基本協定書による。 ②非常時、緊急時には、施設利用者の安全確保を図ることとし、通常時より施設・設備の保守点検及び関係機関との連絡調整を行う。 ＜県実施分＞ ①屋内の建築設備の点検 ②展示場屋根の修繕	＜指定管理者実施分＞ ①公園及び展示場の施設・設備の維持及び修繕は協定書に基づき適正に行われた。 ②施設利用者の安全確保のため施設内の安全確保が図られるとともに、施設・設備の保守点検等が適正に実施された。 ＜県実施分＞ ①屋内の建築設備の点検の実施 ②公園内の陥没箇所の修繕の実施
	指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	
（説明）※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載 ○管理運営業務は、協定に沿って適正に実施された。 ○シロアリ防除のための消毒や看板保障、証明器具修繕を行い適正に管理、修繕を行っている。 ○施設の管理瑕疵による事故等は起こっておらず、施設を安全な状態に維持することができた。 ○入場者数は、近隣施設の物販施設「道の駅ひまわり」の営業再開により、来園者数が大幅に増え目標値を上回った。 ○公園内に陥没が生じたため、公園を安全な状態に維持するため修繕工事を行った。		A

6. 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○令和6年度からの新たな指定管理期間について、引き続き南島原市を選定した。また、道の駅運営事業者についても新たな事業者へ変更しており、市、道の駅運営事業者、県の三者で連携し本公園を含む道の駅の一体的な活用に向けた協議を行っていく。 ○また、屋外にある被災家屋について、公園設置から20年以上が経過し、被災家屋の経年劣化により被災当時の状況とは変容していることから、令和3年度に屋外8棟のうち特に危険な2棟の解体・撤去を行ったところであり、残った6棟についても引き続き、安全対策を行っていくとともに、今後のあり方について、南島原市と協議していく。 ○公園内に陥没が生じており、公園を安全な状態に維持するため修繕工事を行う。

7. 令和6年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価			施設の在り方についての評価	視 点		評 価
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	a		必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている
					・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない
					・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である
				効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない
					・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる
					有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある					
(その他の観点)				(その他の観点)		

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

8. 令和7年度事業の実施に向けた方向性

区 分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
(説明：令和7年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ○令和6年度は物販施設が営業を再開したことで、入場者数は大幅に増加したが、道の駅ひまわりの運営事業者が経営不振により令和6年3月末で撤退し、新たな事業者が運営を継続している。 ○引き続き、島原半島唯一の道の駅として地元農産物の販売など、観光や特産品の情報発信基地として、物販施設と連携して公園への誘客対策を行う。 ○また、公園の整備について、指定管理者である南島原市や道の駅ひまわりの運営事業者と継続的に協議を進めながら、活用方法を検討していきたい。 (上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				